

商品情報の授受に関するガイドライン 骨子（案）

1. 趣旨

2. 範囲

3. 定義

- 3. 1 商品情報登録者
- 3. 2 商品情報利用者
- 3. 3 産業横断レジストリー
- 3. 4 基本項目
- 3. 5 データガバナンス

4. 5つの原則と対応

- 4. 1 消費者に対する商品情報の説明責任
- 4. 2 共通情報での協調
- 4. 3 ブランドオーナーによるシングルインプット
- 4. 4 一括取得・共同利用
- 4. 5 一意に識別可能な商品の共通 ID の利用

5. 規定

- 5. 1 ステークホルダーの役割と責任
 - 5. 1. 1 ブランドオーナーへの規定
 - 5. 1. 2 業界データベース事業者への規定
 - 5. 1. 3 産業横断レジストリー運営事業者への規定
 - 5. 1. 4 卸・小売事業者への規定
 - 5. 1. 5 XX 協議会への規定
- 5. 2 データ登録に関する規定
- 5. 3 データ授受プロセスに関する規定
 - 5. 3. 1 新登録に関する事項
 - 5. 3. 2 商品のリニューアル
 - 5. 3. 3 商品の終売
 - 5. 3. 4 商品情報変更の通知
 - 5. 3. 5 商品情報の利用
- 5. 4 データ利用範囲に関する規定
- 5. 5 データガバナンスに関する規定

6. 遵守と罰則

7. その他の事項